



再生可能な自然エネルギーをめざして 小水力発電所を見学

小水力発電は太陽光発電や風力発電と比べて発電効率がよく、安定しているといわれています。しかし、水の都といわれる大垣市においてはまだ導入されていません。どのように行われているのか、実際この目でみるのが大切と小水力発電を行っている郡上市白鳥町石徹白（いとしろ）に行ってきました。

目的地の石徹白は大垣から車で2時間半、福井県の県境にあり、白山信仰の拠点として栄えた地域です。現地ではNPO法人地域再生機構の平野さんに3機種の小水力発電を案内していただき説明を受けました。

大垣市議会議員 笹田 トヨ子

らせん型水車 (400W~800Wの発電量)

50センチほどの川幅の水路に取り付けてあり、流量は200ℓ/s、落差80cm、発電量は流量と落差で決まります。この発電機はバッテリーに蓄電し、NPO法人の事務所の照明や冷蔵庫、テレビなどに利用しています。費用は約200万円。



上掛け水車 (1.5~2.2KW)

高さ3メートルの水車タイプの発電機。流量は50ℓ~150ℓ/sで落差は3m。隣接する「白鳥ふるさと食品加工所」で使用する電気代40万円分を小水力発電で賄えるとのこと。



らせん式ピコ水力発電機 (3~10W)

最も小さな発電機で、幅30cm以上のU字溝で、流量10ℓ/s以上あれば落差は必要ないというものです。自転車の発電機を利用して作ったもので、恵那市にあるNPO法人地球の未来が販売し、1台82,500円+税。緊急用エネルギー補給や街灯、獣害防止用電気柵などに利用できます。



「発電用水利権」 の取得が大きな障害

小水力発電を導入するに当たり最も大きな障害が「発電用水利権」の取得です。1級河川の水利権は最も難しく、1年はかかるといわれています。農業用水についても1級河川から取水していれば、同じ扱いになります。大垣市には14の1級河川があり、水の豊かな地域でありながら、それが活用できないのはおかしいと実感しています。岐阜県は水資源エネルギー量は全国1位を占めています。県では小水力発電をもっと進めるため、発電用水利権の取得をもっと迅速に行えるよう、規制緩和を国に対して要望しています。

日本共産党のめざす日本の未来像

東日本大震災と東電福島原子力発電の事故により、これまでのエネルギー政策を含め、社会のあり方や日本の進む方向について根本的に問われています。日本共産党のめざす日本の未来像、その中のエネルギー政策は、「日本共産党綱領」の中で次のように位置付けています。

四 民主主義革命と民主連合政府（綱領）
（経済的民主主義の分野で）

3 国民生活の安全の確保および国内資源の有効な活用の見地から、食料自給率の向上、安全優先のエネルギー体制と自給率の引き上げを重視し、農林水産政策、エネルギー政策の根本的転換をはかる。